平成 16 年第 3 回 (12 月)

伊豆市議会定例会会議録

平成 16 年 12 月 7 日 開会 平成 16 年 12 月 22 日 閉会

平成16年第4回(11月)伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月19日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
臨時議長の紹介及びあいさつ	3
開会宣告	3
開議宣告	3
市長あいさつ	3
議事日程説明	4
仮議席の指定	5
選第 9号 議長の選挙	5
報告第2号 議席の指定	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第10号 副議長の選挙	8
議提第4号及び議提第5号の上程、説明、質疑、討論、採決1	0
選第11号 常任委員会委員の選任1	2
各常任委員会正副委員長互選結果の報告1	3
選第12号 議会運営委員会委員の選任及び選第13号 議会報編集特別委員	
会委員の選任	3
議会運営委員会及び議会報編集特別委員会正副委員長互選結果の報告1	4
選第14号 一部事務組合議会議員の選挙1	5
決議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決1	6
選第15号 災害対策特別委員会委員の選任1	7
災害対策特別委員会正副委員長互選結果の報告 1	8

議案第9	7号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	1 8	8
議案第9	8号の上程、	説明、	質疑、	討論、	採決	3 :	3
閉会中の)継続審査申し	出につ	いて			3 !	5
閉会宣告	≣					3 (6
署名議員						3 .	7

平成16年第4回(11月)伊豆市議会臨時会

(第1号 11月19日)

平成16年第4回(11月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成16年11月19日(金曜日)午前10時開会

臨時議長の紹介及びあいさつ

市長あいさつ

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選第 9号 議長の選挙

日程第 3 報告第2号 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 選第10号 副議長の選挙

日程第 7 議提第4号 伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 8 議提第5号 伊豆市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 選第11号 常任委員会委員の選任

日程第10 選第12号 議会運営委員会委員の選任

日程第11 選第13号 議会報編集特別委員会委員の選任

日程第12 選第14号 一部事務組合議会議員の選挙

日程第13 決議第3号 災害対策特別委員会設置に関する決議

日程第14 選第15号 災害対策特別委員会委員の選任

日程第15 議案第97号 専決処分の報告及びその承認について(平成16年度伊豆市一般会計補正予算・第3回)

日程第16 議案第98号 伊豆市監査委員の選任について

日程第17 閉会中の継続審査申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(26名)

1番 杉山 誠君 2番 鈴 木 基 文 君 勝彦君 3番 小 森 4番 内 田 勝行 君 下 5番 森嶋 正太君 6番 君 Щ 7番 章 君 8番 英子 加 藤 室 野 君 9番 \blacksquare 正志 君 10番 森 君 飯 良雄 梅 11番 古 見 子 君 12番 晴 雄 君 磯 堅一 13番 鍵 Ш 君 14番 杉 Ш 羌 央 君 15番 飯 田 宣夫 君 16番 酒 井 勲 一 君 17番 木 内 郎 君 18番 塩 谷 尚 司 君 19番 関 邦 夫 君 小 野 20番 忠 宏 君 2 1 番 大 川 孝 君 22番 Ξ 須 重 治 君 23番 堀 江 昭二 君 2 4 番 髙 田 和 正 君 25番 遠藤 正 寿 君 26番 木 村 建 一 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

大 城 伸 彦 君 툱 役 児 島 保 次 君 市 助 田佑 ЦΣ λ 役 石 次君 教 育 툱 室 野 純 司 君 総務部長 堀江正身君 市民環境部長 福室 恵 治 君 政 廣 君 健康福祉部長 内 \blacksquare 観光経済部長 鈴 木 直 道 君 土木部長 土 屋 亨 君 信 夫 君 上下水道部長 水 口 教育委員会 企業部長 渡邊玉次君 山本準次君 事務局長

職務のため出席した者の職氏名

 事 務 局 長
 長谷川 與志衛
 局 長 補 佐 森 修 司

 係
 長 三 田 浩 二
 主 査 山 下 正 惠

臨時議長の紹介及びあいさつ

議会事務局長(長谷川與志衛君) 皆さん、おはようございます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法 第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、加藤章議員が年長の議員であります。加藤議員、よろしくお願いします。

[臨時議長 加藤 章君議長席に着く]

臨時議長(加藤 章君) ただいまご紹介いただきました加藤でございます。地方自治法第 107条の規定により、臨時に議長の職を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

開会 午前10時01分

開会宣告

臨時議長(加藤 章君) ただいまの出席議員は26名であります。定足数に達しておりますので、これより平成16年第4回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

開議宣告

臨時議長(加藤 章君) これより本日の会議を開きます。

市長あいさつ

臨時議長(加藤 章君) 日程に先立ち、市長からごあいさつをお願いいたします。 大城市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長(大城伸彦君) おはようございます。

平成16年第4回伊豆市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

伊豆市議会議員の皆様方には、去る10月24日の選挙後、装いも新たに整備されましたこの 議場で、今まで全員協議会や議員研修が行われてまいりました。そして、本日が初議会でご ざいます。議場と本庁がやや離れており、ご不便な点もあろうかと思いますが、何とぞよろ しくお願いいたします。

さて、10月の選挙前には台風22号、23号が相次いで猛威を振るい、伊豆市におきましても ご承知のとおり達磨山東側に降った多量な雨がはんらんし、桂川流域では近年になく大きな 被害を発生いたしました。さらに中伊豆、天城湯ヶ島、土肥の各地区におきましても、局所 的に大きな被害となり、雨はもちろんのこと風の恐ろしさを思い知らされました。

また、天城湯ヶ島地区金山のワサビ田では、平成14年度に大きな被害を受け、これまで復旧作業が続けられてきましたが、このたびの台風とその後の秋雨前線の活発な活動により、過日、完成間近の現場が再び被災をいたしました。このように、新市出発の年として厳しいものがございますが、議員の皆様方のお力をおかりしながら、早期に復旧と新市の建設計画にのっとった、安心、安全のまちづくり、ウエルネス産業の育成、天城北道路関連事業の推進等前向きに事業展開を図ってまいりたいと存じます。さらに今、国においては行財政改革、地方分権、三位一体改革が進められており、地方自治も大きな変革を迫られている時代に差しかかっていると思われます。

議員の皆様方には、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、議会運営の円滑化とさらなる発展をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

なお、報告事項でございますが、ドクターヘリが、今まで瓜生野ふれあい広場を駐機場としておりましたが、11月9日、順天堂病院により近い大仁町旭化成ファーマ株式会社狩野川工場敷地内に移転いたしました。より迅速な救急活動ができるものと思います。皆様のご理解とご協力に感謝いたしますとともに、今後ともよろしくご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議事日程説明

臨時議長(加藤 章君) 市長のあいさつが終わりましたので、これより本日の日程に入ります。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長(加藤 章君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

なお、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

臨時議長(加藤 章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

選第9号 議長の選挙

臨時議長(加藤 章君) 日程第2、選第9号 議長の選挙を行います。

選挙は、投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長(加藤 章君) ただいまの出席議員は26名であります。

お諮りいたします。

立会人に1番、杉山誠議員、2番、鈴木基文議員を指名したいと思います。これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

臨時議長(加藤 章君) 異議なしと認めます。

よって、1番、杉山誠議員、2番、鈴木基文議員を立会人に指名いたします。 投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長(加藤 章君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長(加藤 章君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長(加藤 章君) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮議席番号1番、杉山誠議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

臨時議長(加藤 章君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

臨時議長(加藤 章君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

2名の方の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

臨時議長(加藤 章君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合します。

そのうち、有効投票 20票

無効投票 6票

有効投票中、遠藤正寿議員 18票

三須重治議員 1票

森 良雄議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、遠藤議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長(加藤 章君) ただいま議長に当選されました遠藤議員が議場におられますので、 本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

遠藤議員、議長当選承諾及びごあいさつをお願いいたします。

〔議長 遠藤正寿君登壇〕

議長(遠藤正寿君) このたび、私、不肖議員の皆様方にご推薦いただきまして、議会議長の要職に就任させていただくことになりました。まことに身に余る光栄に存ずる次第でございます。私は浅学非才でありまして、その器でないことは私が十分承知はしておりますが、皆様方にご推挙いただいたその後は、誠心誠意議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、議会運営につきましては、議会運営委員会の趣旨を、また意見を尊重しながら、公平無私を旨として言論の府の議会が円満に運行されるよう誠心誠意努めたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、今後より一層のご指導、ご鞭撻をいただきますようよ ろしくお願いいたします。

以上でございます。

臨時議長(加藤 章君) これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終了させていた だきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、遠藤議長、議長席にお着き願います。

〔議長、議長席に着席 臨時議長、自席に着席〕

報告第2号 議席の指定

議長(遠藤正寿君) それでは、日程第3、報告第2号 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定をいたします。

会議録署名議員の指名

議長(遠藤正寿君) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、3番、小森勝彦議員、4番、内田勝行議員を指名いたします。

会期の決定

議長(遠藤正寿君) 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

選第10号 副議長の選挙

議長(遠藤正寿君) 日程第6、選第10号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長(遠藤正寿君) ただいまの出席議員は26名であります。

お諮りいたします。

立会人に5番、森嶋正太議員、6番、山下一議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 異議なしと認めます。

よって、5番、森嶋正太議員、6番、山下一議員を立会人に指名いたします。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

議長(遠藤正寿君) 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めていただきます。

〔投票箱点検〕

議長(遠藤正寿君) 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番、杉山誠議員より順次投票を願います。

〔投票〕

議長(遠藤正寿君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

開票を行いますので、2名の方の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長(遠藤正寿君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 25票

無効投票 1票

有効投票中、塩谷尚司議員 18票

森 良雄議員 4票

堀江昭二議員 2票

髙田和正議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、塩谷議員が副議長に当選されました。

これで議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長(遠藤正寿君) ただいま副議長に当選されました塩谷議員が議場におられますので、 本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

塩谷議員、副議長の当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

〔副議長 塩谷尚司君登壇〕

副議長(塩谷尚司君) 大変身の引き締まるような思いでございます。「身を殺して仁を成す」と、そういった論語にあります気持ちで、これから一生懸命副議長としてやらせていただきます。どうか皆さんのご支援とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

議提第4号及び議提第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(遠藤正寿君) この際、日程第7、議提第4号 伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてと、日程第8、議提第5号 伊豆市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを一括上程して議題といたします。

ここで、地方自治法第106条の規定により、私、副議長と交代いたします。 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

副議長(塩谷尚司君) では、休憩を閉じ会議を始めます。

議提第4号 伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提出者から提案 理由の説明を求めます。

遠藤正寿議員。

[25番 遠藤正寿君登壇]

25番(遠藤正寿君) 遠藤でございます。

それでは、議提第4号 伊豆市議会会議規則の制定についての提案理由を申し上げます。 初めに、議提第4号 伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理

由のご説明をいたします。

本件につきましては、伊豆市発足に伴い、伊豆市議会における議会運営の公正と効率性を確保するため、地方自治法第120条の規定に基づき、会議の運営に関する手続及び議会内部の規律等を定めてありました。

変更内容の主な理由といたしまして、まず、このたびの改選により議員数が在任特例期間中の56名から26名に変更となったことに伴いまして、会議等におきます議案提出に係る賛成議員の数等について、地方自治法第112条並びに第115条に定められております12分の1以上の者の賛成要件を満たす範囲内で変更し、あわせて発議者を含むことを明記するものです。このほか、第20条等にあります資料等の配付の付について、字句の統一修正を図るために布に変更、さらに第145条の議場または会議室に入る者の携帯品について、帽子、外とう、襟巻き等の固有名詞を省き、会議に妨げになるものとする点について、議員定数が26名である三島市を参考とし、変更するものであります。

次に、議提第5号 伊豆市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件につきましては、議会審議能率の向上のため、地方自治法第109条及び同法第111条の 規定に基づき、伊豆市議会における委員会の組織及び運営に関する事項が定められております。 内容についてでありますが、まず常任委員会と議会運営委員会の条文について、静岡市等 を参考に一本化し、常任委員会の種別・構成については、合併後間もないことから変更事項 を最小限にとどめ、各常任委員会の委員数の変更並びに任期を平成16年10月31日までから、 施行の日から2年に変更をするものであります。

また、議会運営委員会については現行どおり委員数9名とし、任期のみ施行の日から2年 に変更するものです。

以上でありますが、議員各位におかれましては、本議案2件につきまして、ご賛同されま すようお願い申し上げます。

以上です。

副議長(塩谷尚司君) これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

副議長(塩谷尚司君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

副議長(塩谷尚司君) 討論なしと認めます。

これより議提第4号 伊豆市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてと、議提第5号 伊豆市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

副議長(塩谷尚司君) 起立多数。

よって、議提第4号及び議提第5号は原案のとおり可決されました。

これより暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

議長(遠藤正寿君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

選第11号 常任委員会委員の選任

議長(遠藤正寿君) 日程第9、選第11号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿 のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を各常任委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました各常任委員は、休憩中それぞれ委員会を開会し、正副委員長の 互選を行い、速やかに委員会構成を終了し、委員会条例第8条第2項の規定によりご報告願 います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時54分

議長(遠藤正寿君) それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

各常任委員会正副委員長互選結果の報告

議長(遠藤正寿君) 休憩中、各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われました。 結果を事務局長に報告させます。

議会事務局長。

議会事務局長(長谷川與志衛君) それでは、ご報告いたします。

総務委員会委員長 髙田和正議員、副委員長 飯田正志議員。

福祉文教委員会委員長 木内一郎議員、副委員長 古見梅子議員。

観光経済委員会委員長 大川孝議員、副委員長 鍵山堅一議員。

土木水道委員会委員長 杉山羌央議員、副委員長 関邦夫議員。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 以上でございます。

選第12号 議会運営委員会委員の選任及び選第13号 議会報編 集特別委員会委員の選任

議長(遠藤正寿君) 日程第10、選第12号 議会運営委員会委員の選任及び日程第11、選第 13号 議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した、済みません。若干名簿が変わっておりますので、副議長の塩谷尚司さんの関係で、福祉の方で若干変更がございましたので、これについて局長の方から報告いたします。

議会事務局長(長谷川與志衛君) それでは、ご報告させていただきます。

議会運営委員会の委員でありました塩谷議員さんにかわりまして、木村建一議員さん、このようにご訂正を願いたいと思います。よろしくお願いします。

議長(遠藤正寿君) ただいまの変更は事務局長が報告したとおりであります。

お諮りいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、ただいまお手元に配付した名簿のとおり指名した いと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会委員及び議会報編集特別委員 会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました各委員は、休憩中それぞれ委員会を開会し、正副委員長の互選を行い、委員会条例第8条第2項の規定により報告を願います。

ここでまた暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時03分

議長(遠藤正寿君) それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

議会運営委員会及び議会報編集特別委員会正副委員長互選結果の報告

議長(遠藤正寿君) 休憩中、各委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、 事務局長に報告をさせます。 事務局長。

議会事務局長(長谷川與志衛君) それでは、報告いたします。

議会運営委員会委員長 堀江昭二議員、副委員長 山下一議員。

議会報編集特別委員会委員長 室野英子議員、副委員長 森嶋正太議員。

以上でございます。

選第14号 一部事務組合議会議員の選挙

議長(遠藤正寿君) 日程第12、選第14号 一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、発表をいたします。

田方地区消防組合議会議員及び西伊豆広域消防組合議会議員に小野忠宏議員、森嶋正太議員。

伊豆市戸田村衛生施設組合議会議員に髙田和正議員、古見梅子議員、鍵山堅一議員、関邦 夫議員を指名いたします。

また、田方地区交通災害共済組合議会議員及び駿豆学園管理組合議会議員に議長充て職となっておりますので、私、遠藤が出席いたします。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(遠藤正寿君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方が当選されました。各一部事務組合議会議員に当選された方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

決議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(遠藤正寿君) 日程第13、決議第3号 災害対策特別委員会設置に関する決議について で議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

飯田宣夫議員。

〔15番 飯田宣夫君登壇〕

15番(飯田宣夫君) それでは、決議第3号 災害対策特別委員会設置に関する決議について、提案理由をご説明いたします。

本件につきましては、去る10月の台風22号並びに23号により、当伊豆市全域におきまして ライフラインを初め建物、農地等、近年にない大変大きな災害をこうむったことから、伊豆 市議会といたしましても緊急に災害の早期復興並びに市民生活の安全確保のための調査研究 を要すると考えます。

つきましては、会議規則第14条の規定による所定の議員の賛同を得、決議書を提出いたします。

議員の皆様のご理解とご賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 討論なしと認めます。

これより決議第3号 災害対策特別委員会設置に関する決議について、原案に賛成の議員 の起立を求めます。

[起立全員]

議長(遠藤正寿君) 起立者全員。

よって、設置することに決定いたしました。

選第15号 災害対策特別委員会委員の選任

議長(遠藤正寿君) 日程第14、選第15号 災害対策特別委員会委員の選任についてを議題 といたします。

お諮りいたします。

委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を災害対策特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました各委員は、休憩中委員会を開会し、正副委員長の互選を行い、 委員会条例第8条第2項の規定によりご報告願います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時13分

議長(遠藤正寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

災害対策特別委員会正副委員長互選結果の報告

議長(遠藤正寿君) 休憩中、委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事 務局長に報告をさせます。

事務局長。

議会事務局長(長谷川與志衛君) それでは、ご報告いたします。

災害対策特別委員会委員長 飯田宣夫議員、副委員長 飯田正志議員。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) それでは、ここで執行部の方が午後からにしてくれということで、1時から会議を再開することにしまして、ここで昼食の休憩をいたします。再開を13時といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午後 1時00分

議長(遠藤正寿君) それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

議案第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(遠藤正寿君) 日程第15、議案第97号 専決処分の報告及びその承認について(平成 16年度伊豆市一般会計補正予算・第3回)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長(大城伸彦君) 議案第97号 専決処分の報告及びその承認についての提案理由を申し上げます。

今回専決処分したものは、平成16年度伊豆市一般会計補正予算・第3回であります。

補正は、歳入歳出にそれぞれ 2 億6,366万円を追加し、総額を192億2,548万円といたしました。

これは、先日の台風22号によりこうむった災害のうち、緊急対応し応急復旧に要した経費であり、財源的には大半を占める2億5,000万円を財政調整基金の取り崩しにより捻出したものであります。

ライフラインを中心とした人道的応急復旧であります。

なお、詳細につきましては、総務部長より説明をいたしますので、よろしくご審議の上、 本案をご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長(遠藤正寿君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。 総務部長。

[総務部長 堀江正身君登壇]

総務部長(堀江正身君) それでは、補足説明をさせていただきます。

ページが振ってなくて大変恐縮でございます。議案の4ページ目をお開きください。

まず、衛生費の国庫補助金の中で被災廃棄物の処理事業の補助ということで、これは2分の1の補助でございます。

次の災害救助費の弔慰金でございますけれども4分の3、いわゆる75%の補助でございます。

次に、ほとんど財政調整基金の繰り入れということで 2 億5,000万円を充当させていただきます。

なお、歳計剰余金については、旧中伊豆町の歳計剰余金1,076万円でございます。

次に、歳出でございます。

歳入から説明をさせていただきます。

災害救助費の委託料扶助費の中で災害家屋調査の委託料、これは建築士会への委託でございます。

なお、災害 中慰金は死亡者 1 名、上船原にいらっしゃいましたので、その方の分が250万円でございます。災害見舞金につきましては、現在家屋の調査をしておりますが、この結果によりまして全壊、半壊に要するものを200万円見させていただきました。

続きまして清掃費でございます。災害廃棄物の処理事業ということで、被災廃棄物の処理 委託料342万4,000円、先ほどの歳入で半分は補助金で受けております。倒木等の処分委託料、 これは破砕処理の分で1,800万円、被災廃棄物の仮置き場の管理委託料、これは重機等に要 する経費で71万円、ガードマンボックス、虹の郷のガードマンを雇った小屋でございます。 小屋の借り賃が7万6,000円、流倒木仮処分の進入路工事、予定されている口野でございま すが、これの進入路として40万円でございます。

次に、災害復旧費の農林施設の小災害の復旧事業、これらは重機の借り上げを中心として 9,500万円でございます。

次に、道路橋梁の小災害の復旧事業、これも重機の借り上げということで9,620万円でございます。その他公共施設の小災害の復旧ということで、風倒木の撤去の委託料等で150万円でございます。

次に、公共施設の災害復旧費、ページが改まりまして福祉施設の災害復旧事業、これは熊坂保育園の床上の片づけの分ということで109万円、次に上水道施設災害復旧事業、これらは本来公営企業、または特別会計等で行うものでありますけれども、災害の応急ということでこちらに掲載をさせていただきました。

内訳としては、上水道の施設、これが978万円、簡易水道が162万円、飲供が314万円、飲供施設の復旧ということで600万円。次に下水道施設の災害復旧ということで、下水道管の管渠の復旧が960万円、下水道の処理場の復旧が430万円、農業集落の排水管の復旧が50万円、同じく処理場の復旧が70万円。

続きまして、観光施設の災害復旧、倒木等の処理委託、これが450万円、重機の借り上げが100万円。箇所としては修善寺の自然公園、土肥の海水浴場、恋人岬の復旧ということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありましたので、これを許します。

10番、森良雄議員。

[10番 森 良雄君登壇]

10番(森 良雄君) 10番、森良雄です。

台風22号の被害状況について。

台風22号による被害状況についてお聞きしたい。

農業関係の被害状況はどのような状況でしょうか。シイタケ、ワサビ、水田、その他の畑、 農業用水路などの被害はどのような状況でしょうか。復旧についてのお考えをお聞きしたい。

水田や農業用水路の被害は大変深刻な状況と考えられます。今回の復旧予算ではどのように対処していますかお聞きしたい。予算の内容から見て、この中には載っていないと思いますけれども、今後のお考えについてもお聞きできれば幸いであると思います。特に小規模の水田災害については、大沢、堀切、山田地区大変な被害を受けていると思います。刈り入れ前の稲等が全滅した家もあるようです。来年の稲作の継続が危ぶまれるところも大変多いと思いますので、そのようなところをどのように復旧させていったらいいか、お考えがありましたらお聞きしたい。

続きまして、個々の内容についてお聞きしたいと思います。

3款4項1目20節、説明20の41災害見舞金200万円の内訳についてお聞きしたい。災害の 状況の様子は床上浸水49件、全壊、半壊は両方で4件だと思いますので、説明書から見ます と大変大きな金額が計上されております。その辺の状況をお聞きしたい。

続きまして、4款2項2目13節、説明13の40被災廃棄物処理委託料342万4,000円、同じく41倒木等処分委託料1,800万円、同じく42被災廃棄物仮置き場管理委託料71万円。

続きまして、11款災害復旧費、1項1目14節、説明2、14の14重機借上料950万円、説明3、14の14重機借上料9,620万円、説明4、13の40公共用地風倒木撤去委託料150万円、4項1目、説明2、11の40上水道施設修繕料978万円、11の41簡易水道施設修繕料162万円、11の42飲供施設修繕料314万円、15の40飲供施設復旧工事600万円、説明3、15の40下水道管渠復旧工事960万円、15の41下水道処理場復旧工事430万円、15の42農業集落排水管渠復旧工事50万円、15の43農業集落排水処理場復旧工事70万円、以上、場所、金額等の詳細説明資料をお願いしたい。

ということは、個々の場所が全く検討がつかない。例えば瓜生野に大洞というところがあります。そこはこの中に入っているのか入っていないのか。仮復旧があれで終わっているんだと思うんですけれども、この後のあれで終わりなのかどうなのか内容が全くわからない。個々の場所いろいろな場所があるんですけれども、どこでどうやっているのか全然わからないんです。例えば横瀬の山について、近隣の市民は山に亀裂があるんではないかといって大変不安を持っております。私は一応自分で視察して、心配はないだろうと言っておりますが、市も山の亀裂があるから心配だという報告は受けていると思いますので、その辺この予算書でどうなっているかというようなことは全くチェックのしようがない。

よって、個々の説明を求めたいと思います。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長(大城伸彦君) ただいまの森議員のご質問でございますが、農業被害についてどうい うふうになっているのかと、この内容を見てもわからないということ。それからそのほかは、 ただいま金額を説明した各款項目、細目の内訳についてどこがどうなっているのかよくわか らないということでございます。個々の項目については総務部長から答えさせますので、よ ろしくお願いします。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 総務部長。

〔総務部長 堀江正身君登壇〕

総務部長(堀江正身君) それでは、まず全般的な被害状況につきましてでございます。これにつきましては、11日の全員協議会の中で全体の被災状況については、土木災害、それから農林災害、あと一般というようなことで詳細な資料をお渡しをしてございますので、どうかそちらの方を全体の状況としてはご参考いただきたいと思います。

なお、現在行っておりますのは当面緊急にやらなければならない水路などの農業施設、それからライフライン系を行いまして、崩土除去を中心として市内の建設業者等に被災直後から作業をお願いしておるものでございます。今回の補正につきましても、その応急的なものに対してのものでございます。

今後の復旧についてでございますけれども、現在災害箇所の測量調査などを行いまして復旧計画を策定しております。12月中旬に予定をしております国の災害査定を受ける段取りとなっております。その後につきまして補正予算をお願いして、早くて2月ごろの工事発注になるかと思います。

詳細につきましては、それぞれの部長の方から説明をさせていただきたいと思います。よ ろしくお願いします。

議長(遠藤正寿君) 市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長(福室恵治君) まず、4款の2の2でございますけれども、さきに総務部長

の方から説明したとおりでございますが、まず13の40でございますが、これらにつきましては畳だとか布団、カーペット、それから4品目の家電類、それから金属類等の処理でございます。

それから、次の倒木の処理委託につきましては、3,200立米の倒木の処理でございまして、 これらは年川だとか船原、虹の郷等々に仮設をいたしましたものでございます。

それから、13の42、15の40等につきましては、総務部長が答えたとおりでございますので、 よろしくお願いをしたいと思います。

議長(遠藤正寿君) 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長(内田政廣君) それでは、3款の扶助費の災害見舞金についてご説明申し上げます。

200万円計上してございますけれども、これは災害弔慰金の支給に関する法律、これに適用されなかった方々に対しての見舞金でございまして、市の単独事業としてことしから設置したというものでございます。全壊につきましては3万円、半壊につきましては2万円、床上浸水に対しては1万円支給するという要綱を設置しております。

予算の段階では、急だったものですから全壊については10件、半壊については50件、床上浸水に対しては70件計上いたしまして200万円となっております。実際今、建築士をお願いしまして調査をしている状況でございまして、84件ほど調査済みでございます。その中身でございますと、全壊が3件、半壊が20件、床上浸水が今50件程度ということになっておりまして、特に床上浸水につきましては、区長さん方からの意見も取り入れた中で、1万円でございますのである程度の部分までは適用しようと考えておりますので、200万円程度にはなるのではないかと、かように考えております。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 次、上下水道部長。

[上下水道部長 水口信夫君登壇]

上下水道部長(水口信夫君) それでは、上水道の復旧費について詳細なる説明をというご 質問でございますので、箇所別にご説明をさせていただきます。

まず、上水道の施設修繕料978万円でございますが、修善寺地区の紙谷の配水管、これが 堤防溢水によりまして破断をいたしました。これが38万円、既に復旧は完了してございます。 同じく修善寺地区の熊坂のポンプ場の屋根が飛びまして、隣に駐車中のレッカー車を直撃を いたしました。これも修繕に100万円ほどかかりましたけれども、これも完了しております。 それから、天城湯ヶ島地区、青羽根地区の応急復旧ということで、これも33万円、復旧完了しております。

それから、同じく天城湯ヶ島地区の雲金浄水場の応急復旧ということで、これは配水池ののりが大きく崩壊をいたしまして、管理棟が宙吊りになったような状態になっております。 これにつきましては600万円の予算で現在復旧中でございます。

それから中伊豆地区、白岩送水管、これは破断をいたしました。これは96万円の予定で復 旧完了いたしております。

それから、同じく中伊豆地区、冷川水源に土砂が流入をいたしました。この撤去工事に51 万円、これも作業は完了しております。

それから、土肥地区、大洞水源、長野水源、これの水源への土砂が流入をいたしました。 この撤去工事で60万円を予定しまして既に完了しております。

次に、簡易水道施設でございますが、まず修善寺地区の大沢、堀切の橋梁部分に添加をしてある配水管、これが増水によりまして破断をいたしました。47万円で復旧が完了しております。

それから、天城湯ヶ島地区、持越、金山取水施設ここに土砂が入りまして、これの分を 115万円で復旧が完了しています。

次に、飲料水供給施設の修繕料でございますが、まず修善寺地区の山田飲供がございます。ここの取水、それからポンプ場、これが破堤をいたしまして流失をいたしました。これは次の飲料水復旧工事600万円というのが15節にございます。これと応急復旧64万円、これらをもちまして応急的には復旧して通水はしてございますけれども、復旧は現在作業中でございます。原形復旧は現在作業中ということになります。

それから、天城地区の土肥川の取水施設、この応急措置ということで124万円の予算で既 に措置済みになっております。

次に、下水道の関係でございます。まず、下水道管渠の復旧工事960万円でございますが、被害は土肥に集中してございます。まず、小土肥の入谷の管渠、これも河川の破堤によりまして管渠が流失をしております。これは仮復旧工事ということで150万円で既に完了しております。それから小土肥の黒根地区、ここも護岸の破堤。護岸の上が道路になっていましたけれども、それも流失をいたしました。現在その間は県の復旧を待っております。前後のマンホールに仮のポンプを入れまして、現在圧送という形をとっております。

それから、土肥の平野地区のマンホールぶた、これが数カ所流失をいたしました。これらに関しましても130万円の予算で復旧をしてございます。それから土肥の管渠、これにその関係から土砂が流入しております。これに関しましては130万円の予算で、現在管内をカメラで調査中でございます。

それから、下水道の処理場の復旧費、これも土肥と中伊豆に集中しております。まず、土肥の中継ポンプ場、これに関しましては破断これが冠水をいたしまして、これに関しましては工場で現在170万円の予算で修理中でございます。それから、土肥中継ポンプ場、これも照明器具が要するに雨水の流入によりましてすべて壊れたということで、20万円で現在復旧工事は済んでおります。

それから、土肥の中継ポンプ場の水位計、やはりこれも増水によりまして水没をいたしま して、90万円で復旧工事が済んでおります。

それから、中伊豆地区でございますが、白岩浄化センター、屋根がかわらになっております。これが強風で何枚か飛びまして50万円で現在復旧工事中になっております。それから、白岩浄化センターの制御盤の非常電源、これも水没をいたしまして、現在工場で製作中でございます。

それから、農業集落の関係でございますが、天城湯ヶ島地区の吉奈の管渠の復旧工事ということで、吉奈の管渠に障害が出ております。現在、カメラで調査中ということになっております。それから、同じく農業集落排水の処理場の復旧工これは70万円の予算でございますが、これは冷川の処理施設、やはり屋根がかわらになっておりまして、かわらが強風で飛びまして現在70万円の予算で復旧工事中ということになっております。

上下水道に関しましては以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 次に、土木部長。

〔土木部長 土屋 亨君登壇〕

土木部長(土屋 亨君) 土木部につきましては、道路橋梁の小災害の復旧事業ということで9,620万円ほど計上させていただいております。その内訳を申し上げますが、その前にちょっと全体のことを申し上げます。

公共土木施設災害では、現在把握しているところですと、いわゆる公共で補助金を申請する分、それの予定が道路について40件、それから河川につきまして18件、合計で58件を予定しております。概算の事業費ですけれども、これが約8億4,000万円くらいになるのではなかろうかと思っております。この補助金の申請についての作業を進めております。作業の査

定が12月20日からの週になるというふうに聞いております。第三次の査定でございまして件数が多いものですから、今回は1月に入ってから第四次の査定もあるというふうに聞いております。

それから、市の単独で復旧をしなければならない箇所につきましては、道路が41件ほどございます。それから河川が13件ございまして、合計で54件ほど予定をしております。まだ、情報で把握し切れないところもあると思いますけれども、現在の状況ですとその件数になっております。この分についての概算の事業費を約6,300万円くらいと見込んでおります。

それから、今回この予算に計上しました9,620万円ですが、いわゆる応急の工事といいますか、主に道路の崩土の状況、それから河川の堆積土の状況が主になります。それから、倒木の処理もございますけれども、その分につきましては、道路に係るものが89件、これが約7,660万円くらいになっております。それから河川の破堤をしたものだとか、そういうふうな堆積土の除去ですね、それが26件ほどございます。これが1,957万円くらいありまして、この合計が115件になります。この115件に対して9,620万円の予算をお願いしたわけでございます。

公共、市単、それから応急全部合わせますと合計の道路河川合わせまして約227件ほどが今件数になっております。それで、今の9,620万円の内訳を件数も多いわけですから一つずつ申し上げるのはちょっと控えさせていただきますけれども、旧町村別といいますか、それにちょっと分けてみますと、旧修善寺の道路が38件、河川が11件、合計で49件ございます。これの事業費が3,984万2,000円ほどになっております。

それから、旧中伊豆町分ですが、中伊豆の場合には河川の分はございません。道路が17件で3,140万8,000円ほどになっております。

それから、旧天城湯ヶ島町についてですが、道路が19件ございまして、これが1,006万8,000円ほどになっております。河川が4件、446万2,000円、合計23件ございまして1,453万円ほどになります。

旧土肥町につきましては、道路が15件、455万1,800円になります。河川について11件ございまして586万8,400円ほどになります。土肥の合計が26件で1,042万円ほどになります。これを合計いたしますと道路の89件、7,662万3,900円、河川の26件、1,957万6,450円、これの合計について9,620万円お願いをしたわけでございます。

詳細については、ちょっと件数が多いものですから省略をさせていただきたいと思います。 このほかに県管理の河川の被害がたくさんございまして、現在その県管理河川で把握してい るものが約107件ほどございます。これは事業費については県の方で策定中なものですから 今のところ動きを把握しておりません。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木直道君登壇〕

観光経済部長(鈴木直道君) それでは、私の方から農林関係の被害、災害復旧事業関係の 説明をさせていただきます。

初めに、もう既に総務部長から説明があったかと思いますけれども、全体的な被害の状況でございますけれども、まず農地関係でいきますと139カ所、農業施設関係が106カ所、それから林道につきましては34路線、治山関係で51カ所、漁港関係が2カ所でございます。

それから、そのほかに農林産物の被害もございます。わさび田の被害もございまして、ワ サビ災害、シイタケの被害、水稲、大豆等の被害がございます。それから農業用施設の被害 でございます。シイタケハウスとかシイタケの乾燥機、鶏舎等の被害も出てきております。

その中で、今回につきましては、先ほど総務部長が申されましたように、当面の応急処置ということでございまして、崩土の除去、それから風倒木等の処理に対する補正ということでお願いをさせていただきました。その詳細につきましては、全体9,500万円でございますけれども、まず農地、農業用施設関係でございます。これにつきましては58カ所程度のものを予定してございます。全体では106件でございますけれども、そのうち水路等地域でできるもの等については地域でお願いしてきておりますけれども、地域でできないものにつきましては、私どもの方で実施をしてきております。

それから、林道につきましては40カ所程度でございます。これにつきましても3,600万円 程度予定してございます。

それから、農地、農業施設につきましては3,400万円程度を予定しております。

それから、漁港関係につきましては2件、500万円を予定してございます。

それから、治山関係は非常に山の被害があるわけでございますけれども、これにつきましては県ともいろいろと打ち合わせをする中で、県の方で対応をしていただくもの等を整理いたしまして準備を進めてきております。当面こちらの方でやらなければならないものとして、10カ所程度2,000万円を予定させていただいております。そのほかに観光関係でございますけれども、観光施設の被害、修善寺温泉場を中心にございまして、倒木の処理というような形で、自然公園から狩野川公園等々の倒木処理等を実施してきております。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) ほかにご質問ございますか。

10番、森君、再質問ということですね。

10番(森 良雄君) 森です。

今、大変説明のいい、わかりやすい説明もあったんですけれども、全般的にさっぱりわからない。例えば上下水道部長の説明は各項目非常にわかりやすかった。どこで、どういう、どのぐらいの被害があったか。これをまねてほかのやつも全部資料をつくっていただきたいと思います。

私たち、いわゆる被害を受けた市民に説明をするのに、今のお話では一体どこで何があったのかさっぱりわからないんです。ぜひ100件あろうが200件あろうが資料を出していただきたい。私たちは、これから 2 億6,000万円の予算を承認しないといけない。そういう責任がある。わかりやすい説明を、わかりやすい資料を。前回いただいた資料と言いますか、あれはパンフレット程度としか私は評価できません。 2 億6,000万円の予算を審議できるような詳しい資料、きょう承認せざるを得ないんでしょうから承認はしますけれども、後でいいですから早急に資料を提出していただきたい。

何でこういうことを言うかといいますと、例えば見舞金ですね。要はさじかげんが幾らでもできるというあれがあるんではないですか。例えば瓜生野一つとっても、家具が壊れて、家の中が水浸しになって畳も変えなければいけないわ、じゅうたんから何からみんな変えなければいけないわという家があるんです。そういう人は、ほかにも最近屋根の補修をやっている家もある。さじかげんでいけるんだったら50万円程度の補修だったら個人でやっていただきたいとか、それ以上だったら何とかということになるんだったら、そういうことをやはり市民に知らせていただきたい。よろしいですか。ぜひお願いいたします。詳細な資料は後でいいですから出していただきたい。よろしいですか。

議長(遠藤正寿君) 市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長(大城伸彦君) 詳細な資料を早急に出すということですが、ただいま各部長から説明 しましたように、項目によって県とか国に災害査定をお願いするものもあります。ですから、 早急という時間がどのくらいの時間を考えているのか、それによって精度が変わってくると 思います。先ほどご評価いただきました上下水道は市単でございますから、市の中で割合早 いと。農業関係、土木関係は県との関係があります。国との関係、災害補助金の関係があり ます。そういうことで、やはり災害査定が決まって、そしてさらに市でどのくらい経費を持つとかということも決まってこない。ということは、先ほど総務部長が説明しましたように、 3月ぐらいになってしまうというのがスケジュールになっております。

いずれにいたしましても、時期は別としてデータは出しますので、またご要求いただければと思います。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 10番、森君。

10番(森 良雄君) 森です。

2億6,000万円の補正程度で幾ら出るかわからないと。その辺がよくわからないんです。 だって、現実にこの予算書をつくるのにここまで積み上げてきたんでしょう。それを項目ご とに教えてくれと言っているだけなんです。私だけではないでしょう、そういうお願いをし ている人は。ほかの議員にもたしかあったと思うんです。なぜできないんですか。やってく ださい。1週間以内にやっていただきたい。大体2億5,000万円くらいの工事量で、あんな 長い査定がかかりましたなんて私は信じられません。

議長(遠藤正寿君) 総務部長。

総務部長(堀江正身君) 1週間ということでございますが、現時点で地区別にわかりやす い資料を現在取りまとめている最中でございます。したがいまして、その時期が多分1週間 以内でできると思いますので、その時点で皆様方にご提供できるかと思います。

以上でございます。

10番(森 良雄君) もうおしまい。

議長(遠藤正寿君) はい、終わりです。

ほかに。木村議員さん。

26番(木村建一君) 今回提案されたのは、当然、市長が冒頭お話なさいましたように、 自治法の179条の専決処分、その中の4つの中の1つについて今回適用されたものですから、 当然、緊急を要すると、当然こういうことで専決をせざるを得ないという条件は私はよくわ かっているという条件のもとで質問します。

1つ目は、委託料が、これはページが振ってないからちょっと困ってしまうんだけれども、 清掃費のところに災害廃棄物処理事業委託料というのが3件あります。それから、災害復旧 費のその他の公共のところで1カ所ありますが、それからもう一つは、観光施設復旧事業の ところで委託料というのが出ております。どこに委託されたのかをまず最初にお願いいたし ます。

それから、2つ目は家屋の調査委託料、当然今やられていると思うんですが、基準があると思うもんですが、1件につき幾らとかどういう基準になるかわからないんですが、その点基準がわかりましたらお願いいたします。

それから、3点目は前、全協のときに倒木等の処分委託料ということで、これはまだやっておらないと。今後出すということだったんですが、そうしますといわゆる臨時会も開けないとかということも含めながら、通常の議会を開けないものだから、本来は臨時会を開いてこの予算の提案できればよかったんだけれども、それだけの時間的ゆとりがなかったと。しかしながら、前、助役が説明したどうも1点だけどうしてもそこがひっかかる。というのは、きょう臨時会をやっていて、そのとき、きょう提案されて承認を受けるというようなことが、一つの市当局と議会側との大事なルールではないかと思っているものですから。

全協でも少しその点お話聞きましたけれども、少し納得いかないのかなと思っているものですから、その点のルールについてはやはり確立しながら、時間というものを図っていくようなのかなと思いますのでお願いします。

議長(遠藤正寿君) 今の関連は市民環境部長。

市民環境部長(福室恵治君) まず、13の40の委託でございますが、全部まだ委託してございませんので、一昨日長野県の佐久市等ともやっと搬入の協議をしたところでございますので、そういうようなところに運搬する業者との委託でございます。あとにつきましては、布団、カーペット等もあるわけですけれども、これらは土肥の土肥環境整備とかそういうような一廃の処分業者との委託でございます。

それから、倒木等の処分委託でございますが、これらは立木の運搬委託がありますので土 木業者との委託になるわけでございます。

それから、仮設場の管理委託でございますが、これらはシルバー人材センター等との委託 料を計上したものでございます。よろしくお願いいたします。

議長(遠藤正寿君) 次に、総務部長。

総務部長(堀江正身君) それでは、災害復旧費の災害総務費の中のその他、公共施設小災害の復旧の中の委託料についてご説明申し上げます。

これにつきましては、市有地のところで倒木が出たということでございます。件数は3件でございます。1件は小立野の遠藤橋の周辺にカワムラデンキさんというお宅がございます。 その上が市有地だったということで、その市有地の倒木が電気店の屋根を直撃したというこ とで、これを撤去の委託ということで30万円、それから中伊豆が2件ございます。1つは梅木の神代の湯の手前、やはり市有地の倒木関係でこれが100万円、それから同じく八幡に忠霊殿の参道のところに、やはり市有地からの倒木があったということで、こちらの撤去が20万円、合計で150万円でございます。

委託先については、それぞれ市内の土木業者ということになります。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(内田政廣君) 災害救助費の災害家屋調査の委託でございます。これは建築 士に対しての委託でございまして、1日3万円と経費、旅費等を入れましての1日3万数千 円ということでの50日分でございます。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 観光経済部長。

観光経済部長(鈴木直道君) 観光施設災害の倒木処理の委託でございますけれども、先ほど申し上げましたように、自然公園、狩野川公園、梅林等における倒木の処理の委託という ことでございまして、市内の建設業者の方へお願いをしてございます。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 助役。

助役(児島保次君) それでは、専決処分と本予算というようなことの木村さんの質問ではないかと思いますが、これは全協で話をしたとおりでございまして、きょうになって専決処分の議案にするか、本予算、2本立てにするかということでございますので、専決の中に入れてしまっても、予算執行上はこれからということでありますので、専決ではなく同一議案にしてもらったということになったと思います。

それが悪いということであれば、これはまた十分に考えなければならないと思いますが、 あくまでも災害復旧費の中でやるということでございますので、これが12月になりましたら、 1月以降になりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

議長(遠藤正寿君) 木村議員。

26番(木村建一君) それぞれ聞いていますと、当然でしょうけれども、もう既に委託先で済んでいるところとまだだというのと今の段階であるんですが、一番最後の件、専決処分というのは、もう繰り返しませんけれども、議会が招集できなかったんだよと、今回については。どうしても緊急を要するということで、議会のいわゆる予算のそういう審議なしに2

億何千万円かをやりましたと。ほぼ90何%か。まだ、若干当然残っているでしょうけれども、でも、これからやるというところも含みながら、確かに今いわゆる助役が最後に言われたのは災害復旧なんです。

そうしますと今後、県のいろいろな補助を当然ちゃんと受けながら、受けながらやるとなると、これもずっとそうすると専決処分でせざるを得ないのかというところまで拡大解釈されるという要件になりはしないのかなと思うもんですから、見解の相違というのではなくて、その点についてきちっと線引きするという意味では重要なのかなと思っているので聞いたんですが、これやりとりしていますと時間が長くなりもんですから、ちょっと私はその件についてだけはどうかなというふうなところです。

議長(遠藤正寿君) 助役。

助役(児島保次君) 災害復興の本予算については、先ほど来、市長、総務部長、それから 各部長が言っていますように、災害査定が終わってから臨時会を開くということは、先ほど も申しておりますので、これをお互いにするということではございませんので、ご承知を願 いたいと思います。

議長(遠藤正寿君) 木村議員。

26番(木村建一君) 26番、木村です。

少しこの専決処分の上げ方に差があるものですからお尋ねするんですが、観光施設の災害復旧費用については倒木の委託料と、それから重機借上料というのは別々なんですね。別々にやっています。でも、その前のさまざまな例えば災害復旧費の中のその前の前のページのところで、農林施設、それから道路等の災害復旧費用、これは重機借上料というところで一括しながら、重機だけではなくてプラスいろいろな崩土処理も含めながら専決処分をなされているわけですけれども、ここ観光施設だけ別というのは何か意味があるんでしょうか、お願いします。

議長(遠藤正寿君) 観光経済部長。

観光経済部長(鈴木直道君) ちょっとわかりづらいということなんですけれども、一般的な農林施設とか土木関係ですと、崩土処理とあわせて倒木処理というような形も中に含まれてくるかと思いますけれども、観光施設の場合は完全に倒木処理のみの、例えば公園、自然公園とか、モミジ林とか、倒木処理だけだったもんですから、そこをちょっと分けさせていただいたんですけれども。ですから、観光施設でも下の重機借り上げにつきましては、モミジ林の下のちょっと崩土、崩れた所があったもんですから、そこについては重機借り上げと

いうような形をとらせていただいたんですけれども、観光施設についてはそういう分け方を させていただきました。

議長(遠藤正寿君) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) それでは、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

本件に対する討論の通告はありません。

ほかに討論がもしありましたら反対討論から。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第97号 専決処分の報告及びその承認について(平成16年度伊豆市一般会計補正予算・第3回)を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長(遠藤正寿君) 全員起立。

よって、議案第97号は原案のとおり承認することに決しました。

議案第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(遠藤正寿君) 日程第16、議案第98号 伊豆市監査委員の選任についてを議題といた します。

ここで地方自治法第117条の規定により、磯晴雄議員の退席を求めます。

〔12番 磯 晴雄君退場〕

議長(遠藤正寿君) それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長(大城伸彦君) 議案第98号 伊豆市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第196条に基づき、議会議員のうちから選任する監査委員につき、議会の同意 を求めるものであります。

磯晴雄氏は、昭和33年4月から平成11年8月まで41年余にわたりスルガ銀行に勤務し、支店長等を歴任し、豊富な知識と経験を有しており住民の信頼も厚く、監査委員として適任者であると判断いたしますので、磯晴雄氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

議長(遠藤正寿君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたします。

議案第98号 伊豆市監査委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

議長(遠藤正寿君) 起立者全員。

よって、議案第98号はこれに同意することに決定いたしました。

磯晴雄議員の入場を求めます。

[12番 磯 晴雄君入場]

議長(遠藤正寿君) 戻られましたので、ただいまの審議の結果をお伝えいたします。

本案件は、原案のとおり同意されました。

閉会中の継続調査申し出について

議長(遠藤正寿君) 日程第17、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。 お諮りいたします。

各常任委員長・議会運営委員長及び特別委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありました。申し出のとおり認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「ちょっとお聞きしたいんですけれども、いいですか」 と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 10番、森君。

10番(森 良雄君) 災害のあれはないけれども。

災害対策特別委員長(飯田宣夫君) 災害対策委員会の依頼でございますが、一応先ほどでき上がったばかりの委員会ですので書面をもって提出することができませんでした。閉会中の継続調査をお願いしたいんですが、どのような取り扱いにしたらよろしいんでしょうか。 議長(遠藤正寿君) まだ第1回目もやっていないということですね。

それでは、ここで暫時休憩をとりまして、災害対策特別委員会開催していただき、そこで 継続調査するかどうか委員会で決定していただいて、こちらへと申請していただきたいと思 います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

議長(遠藤正寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

災害対策特別委員長から閉会中の継続調査の申し出があったことを認めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(遠藤正寿君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

議長(遠藤正寿君) 以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。 これにて平成16年第4回の伊豆市議会臨時会を閉会いたします。 大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

臨	時	議	長	加	藤		章
議			長	遠	藤	正	寿
H32				~=	11-5		~3
副		Ř	長	塩	谷	尚	司
署	名	議	員	小	木林	勝	彦
署	名	議	員	内	田	勝	行